

障がい児・者を支援する講座等の参加者募集

精神障がい者集団指導事業 (グループワーク)

精神障がい者の集団活動や交流の場として、グループワークを実施します。お気軽にご参加ください。

■日時 毎月第2・第4火曜日 午後1時30分～3時30分
※参加無料。

■場所 市役所会議室または福祉会館

■対象 精神障害者保健福祉手帳を持っている人、または自立支援医療(精神通院)受給者

☎電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ。

※事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページをご覧ください。



手話で楽しむ 絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。

■日時 11月23日(日・祝) 午後2時～2時30分
※参加費無料。事前申込不要。

■場所 男山市民図書館

第4回地域の障がい者就労支援事業所の 合同フェアを開催

市内の障がい者就労支援事業所等が集い、物品販売、相談会などを開催します。事業所のことや、学校卒業後の進路のことなど、なんでも相談できます。

■日時 11月25日(火) 午前10時30分～午後0時30分 ※参加費無料。事前申込不要。

■場所 市役所1階エントランス

きこえ相談会 (耳鼻科巡回相談)



耳マーク

■日時 12月8日(月) 午後1時～3時
※参加費無料。事前申込要。

■場所 男山公民館

■対象 府内在住の聴覚障がいやきこえに不安のある人

■内容 補聴器に関する相談・聴覚障がい

に関する相談※身体障害者手帳や障害年金等の認定診断等はいりません。

☎11月21日(金)までに、①オンライン申請(右記の二次元コードから)、②電話またはFAXで住所・氏名・年齢・連絡先・簡単な相談内容を障がい福祉課へ



☎障がい福祉課(☎983-2129、FAX981-8080)

難聴のあれこれと 補聴器の選び方・使い方

聞こえの事について、現役医師が講演します。どなたでも参加できます。

■日時 11月28日(金) 午後1時30分～3時30分
※参加費無料。事前申込要。

■場所 市役所4階会議室4-2

■講師 中村高志先生
(京都府立医科大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科)

☎11月20日(木)までに、電話またはFAXで氏名・年齢・連絡先を八幡市社会福祉協議会へ

☎八幡市社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)



早期療育支援事業

発達が気になるお子さんや保護者を対象に発達障がい児等早期療育支援事業を実施しています(参加無料)。

※原則、先着順で受付しますが、児童発達支援通所事業所に通所していない未就学児を優先します。

※支援事業の詳細は、右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください。



■11月の早期療育の内容

教室名	日時	対象	定員	場所
ペアレント トレーニング講座 (全3回)	11月25日、12月9日、 23日の各火曜日 午前10時～11時30分	未就学児の子育てで気になることがある保護者	5人	児童発達支援センター mamguriお2階 地域交流室(男山笹谷2)

☎・☎児童発達支援センター mamguriお(☎972-2025〈火～土曜日の午前9時～午後6時※祝日除く〉)

ツナグ・ ツナガル交流会

子育てや発達に関する不安や悩み、日頃の困り事について語り合い、交流します。先輩保護者の体験談と年齢や学区に分かれての交流会です。市内未就園児の保護者、在園・在学の児童の保護者はどなたでも参加できます。

■日時 12月6日(土)
午前10時～正午

※参加費無料。事前申込要。

■場所 市役所5階会議室

☎次の方法でお申し込みください。

①オンライン申請(締切は11月16日

〈日)まで)

右記の二次元コードを読み込み、必要事項を入力し、送信

②電話(締切は11月14日〈金〉午後5時15分まで)



☎八幡市地域生活支援協議会子ども支援部会(障がい福祉課)(☎983-2129、FAX981-8080)

会員を募集しています

八幡市では障がいをお持ちの人が暮らしやすい社会にするため、各協会が活動しています。お気軽にお声がけください。

のため、要約筆記サークルの支援のもと、月1回の定例会や講演会、耳の相談会や耳マークの普及に取り組んでいます。

▶TELLs+親の会 京都八幡

心身障がい、発達障がい、精神障がいのある子どもを持つ保護者が、学習やレクリエーション活動等の事業に参加し、交流を深めることで、子ども達の自立の一助となるよう、孤立することのないネットワークの構築を目指しています。

障がいのある子ども(就学前から成人まで)を持つ保護者であれば、どなたでも入会できます。どんな小さな悩み事にも対応します。お気軽にご相談ください。

▶八幡市身体障害者協会

障がい者スポーツ大会や福祉大会、卓球バレー、研修旅行等、会員の親睦を深める取り組みを行っています。また、講演会や機関紙を通じて、様々な情報をお届けします。

身体障害者手帳の交付を受けている人であれば誰でも加入できます。

▶八幡市視覚障がい者協会

目が見えない・見にくい人の暮らしの質を高める3つのキーワード

(①人とのつながり、②視覚を補うテクノロジーの習得、③視覚以外の感覚の鍛錬)を軸に活動しています。

今年度は、生朗読の鑑賞や触れて感じるワークショップなどを通して、五感を育みながら会員同士の親睦を深めています。「音声読書機体験会」や「スマホ・パソコン教室」ではテクノロジーへの理解と活用を支援しています。年に1度の交流会では、音と味を中心に、楽しく総合的に五感を鍛える企画も用意しています。

目が見えない・見にくいことでお

困りのこと等があれば、ご相談ください。

▶八幡市ろうあ協会

耳の聞こえない「ろう者」の暮らしの向上や仲間づくり、学びの場づくりを中心に活動しています。

手話講習会の開催や地域の小・中学校や高等学校への手話指導、男山図書館で月1回、手話による絵本の読み聞かせをしています。

▶八幡市難聴者協会

難聴者が暮らしやすい社会の実現

☎障がい福祉課(☎983-2129、FAX981-8080)